

東京都高等学校体育連盟傷病見舞金規定

(趣 旨)

第1条 この規定は、東京都高等学校体育連盟(以下「都高体連」という。)の主催する大会の趣旨にもとづき、参加生徒、競技役員、引率教員に係る傷病見舞金(以下「見舞金」)に関することを定める。

(事 務 局)

第2条 この見舞金を取り扱う事務局は、都高体連事務局内におく。

(目 的)

第3条 1 この見舞金は、都高体連の主催する次の競技活動中におきた傷病に対し見舞金をおくる。
2 前掲の競技活動中とは、競技会場及び指定された練習会場における競技中及び練習中をいう。
3 都高体連の主催する大会は次の通りとする。
1) 都高体連春季・夏季大会
2) 東京都高等学校総合体育大会
3) 都高体連新人大会
4) 都高体連秋季大会
5) 上記1、2、3、4の地区又は支部予選会
6) 関東高等学校体育大会
7) 全国高等学校総合体育大会
8) 全国高等学校選抜大会
9) 上記6、7、8の予選会
10) 都高体連行事予定に組まれた登山講習会
11) その他承認された大会

(募 金)

第4条 この見舞金の経費は、都高体連に登録する各学校よりの負担金(1チーム300円)をもってこれにあてる。

(給 付 対 象)

第5条 給付対象は、参加生徒とする。但し、競技役員、引率教員についてもこれに準ずるものとする。

(見 舞 金)

第6条 見舞金の額は、第8条の規定による傷病見舞金審査会(以下「審査会」という。)において査定し支出する。
その基準は次の通りとする。
1 傷病見舞金
治療に3ヶ月以上を要するもの 30万円以内
2 廃疾見舞金 100万円以内
3 死亡弔慰金 100万円

(請 求 手 続)

第7条 見舞金を請求するときは、専門部長が別紙様式により傷病等報告書に医師の診断書を添え、都高体連会長に提出しなければならない。

(審 査)

第8条 傷病報告書の内容の適否を審査し、見舞金を査定し支出するため、次に定めるところにより審査会を設ける。
1 審査会の構成は次の通りとする。

審査委員長 1名

審査委員 若干名(必要に応じ医師を含む)

- 2 審査委員長、委員は都高体連会長が委嘱し任期は1年とする。
- 3 審査委員長は審査会を代表し、審査会を招集し、議長となり、会務を総括する。
- 4 審査会の運営に必要な事項は別に定める。

(会計)

第9条 この見舞金の会計は、特別会計とする。

第10条 この見舞金の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第11条 この見舞金の会計は都高体連監事を受け、理事会の承認を得るものとする。

(規定の変更)

第12条 この見舞金の変更は、都高体連理事会の承認を必要とする。

附 則 この規定は昭和63年4月1日より施行する。

平成9年4月1日一部改定

東京都高等学校体育連盟傷病見舞金審査会運営規定

第1条 1 この審査会は委員長が必要に応じ召集し、議長になる。

2 委員長が事故ある時は、委員長の指名する委員がその職務を行う。

第2条 審査会は委員の半数以上の出席がなければ、審査及び見舞金の決定をすることはできない。

第3条 1 審査会の議事については、会議録を作成しなければならない。

2 前項会議録には、議長及び委員1名が署名しなければならない。

第4条 審査会の決定事項については、東京都高等学校体育連盟(以下「都高体連」という。)理事会に報告しなければならない。

第5条 審査会の費用は、都高体連一般会計より支出する。

第6条 この規定に定めるもののほか、審査会に必要な事項は、委員長が都高体連会長として協議して定める。

傷病等報告書

【* 受付番号 】

| | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--------------------|--|-------|---|---------------|----|-----|
| 学校名 | | | | 所在地 | | | | TEL |
| 部名 | | | | 顧問名 | | | | |
| 傷病生徒名 | 氏名 | | | 学年 | 性別 | 保護者等 (受給者) | 住所 | TEL |
| | 才 | 年月日 | | | 男 女 | | 氏名 | |
| 大会名 | 1) 都高体連春季・夏季大会 2) 東京都高等学校総合体育大会 3) 都高体連新人大会 4) 都高体連秋季大会 5) 上記1, 2, 3, 4の地区大会又は予 6) 関東高等学校体育大会 | | | | 7) 全国高等学校総合体育大会 8) 全国高等学校選抜大会 9) 上記6, 7, 8の予選会 10) 都高体連行事予定に組まれた登山 11) その他承認された大会 | | | |
| 傷病発生状況 | 日時 | 平成 年 月 日 (曜) 時 分 | | | 相手及び所属 | | | |
| | 場所 | | | | | | | |
| 傷病発生状況 | | | | | | | | |
| 傷病発生に対してとった措置状況 | | | | | | | | |
| 心身の状況 | 平常時 | | | | 傷病時 | | | |
| 治療状況 | 手術施行 | 月 日 () | | 入院期間 | 月 日 () ~ () 月 日 () | | | |
| | 退院後の処置 | | | | | | | |
| 上記のことは、事実と相違いないことを証明します。 | | | | | | | | |
| 平成 年 月 日 部 名 | | | | | | | | |
| 部 長 名 印 | | | | | | | | |
| * 決定額 | | | | * 振込日 | 平成 年 月 日 | 会長印 | | |

(注) * 印は記入しないこと

傷病等報告書

【*受付番号 】

| | | | |
|---|--|----------------------|--|
| 学校名 | 高体連 高等学校 | 所在地 | 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 東京都新宿区新宿〇-〇-〇 TEL 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 |
| 部名 | 〇〇〇〇 部 | 顧問名 | 〇〇 〇〇 |
| 傷病生徒名 | 〇〇 〇〇 | 学年性別 | 〇 男 〇 女 |
| 大会名 | 〇〇年 〇月〇日生 1x才 | 保護者等 | (受給者) 住 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇 TEL 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 氏名 〇〇 〇〇 |
| 大会名 | ① 都高体連春季・夏季大会 ② 東京都高等学校総合体育大会 ③ 都高体連新人大会 ④ 都高体連秋季大会 ⑤ 上記1, 2, 3, 4の地区大会又は予 ⑥ 関東高等学校体育大会 ⑦ 全国高等学校総合体育大会 ⑧ 全国高等学校選抜大会 ⑨ 上記6, 7, 8の予選会 ⑩ 都高体連行事予定に組まれた登山 ⑪ その他承認された大会 | | |
| 傷病発生の状況 | 日 時 場 所 | 平成 23 年 〇 月 〇 日 (〇曜) | 別紙1にて確認 〇 時 〇 分 相手及び所属 〇〇高等学校 傷病発生の状況(具体的に) 傷病発生に対してとった措置状況 ※具体的にご記入下さい※ |
| 心身の状況 | 平常時 | 傷病時 | 〇 月 〇 日 (×) ~ 〇 月 〇 日 (×) |
| 治療状況 | 手術施行 | 入院期間 | 〇 月 〇 日 (×) ~ 〇 月 〇 日 (×) |
| 退院後の処置 ※具体的にご記入下さい※ | | | |
| 上記のことは、事実と相違いないことを証明します。 | | | |
| 平成 23年 〇 月 〇 日 | | 部 名 〇 〇 〇 〇 専門部 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 専門部長印 <small>※私印不可※</small> </div> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 専門部長名 </div> | | 部長名 〇 〇 〇 〇 | 印 |

(注) * 印は記入しないこと

規約掲載以外の「その他承認された大会」 傷病見舞金対象大会

H19年 第2回常任理事会

● 専門部から出された「その他承認された大会」

- 1 陸上 (都・選抜・1年生大会、各支部新春駅伝大会、各支部学年別大会、都・強化大会 5から6回)
- 2 体操 (夏季大会、都高体連春季大会、都高体連種目別大会)
- 3 男子ソフトテニス (都高体連新進大会、関東高校選抜大会、都予選会、都高体連新進団体インドア大会)
- 10 女子ソフトテニス (東京選手権、東京インドア予選兼関東インドア予選、東京インドア大会、普及研修大会)
- 18 サッカー (地区選抜研修大会)
- 19 ハンドボール (技術講習会・練習会 (高体連主催)、
教育研修大会 (春季・都総体未勝利チームの大会))
- 23 剣道 (1から8支部大会)
- 26 弓道 (都個人選手権大会)
- 27 レスリング (全国高校生グレコローマン選手権、全国高校生グレコローマン予選会)
- 28 ホッケー (都春季プレ大会、都秋季プレ大会)
- 34 自転車 (都高体連大庭杯記念大会、都高体連学年別大会)
- 35 ライフル (全国中学高校通信競技大会)
- 36 フェンシング (都高校フェンシング学年別大会)
- 39 なぎなた (全国選抜大会都予選会)

● 傷病見舞金が認められていない大会 (原則は加盟校全体が参加する大会)

- ① 国公立大会・私学大会
- ② 国民体育大会関東予選会
- ③ 国民体育大会本大会

②③は事前に保険に加入が条件である。

限定された学校だけが参加する大会は認められない。